

令和6年

草加市教育委員会

草加 サタデー スクール



- ★土曜授業を年間で3回実施します。
(原則として6・11・1月の第2土曜日の半日)
※令和6年度は、原則として次の日程です。
6月8日(土)、11月9日(土)、1月11日(土)
- ★通常授業、補充・発展的学習、公開授業、保護者・地域との連携協力による体験活動や学校行事等を行います。
- ★夏季休業日を8月末から3日間(土日を含まず)短縮し、その最初の日を始業日とします。
※令和6年度は8月28日(水)が始業日となります。
※給食は、小学校は8月30日(金)、中学校は8月29日(木)から実施いたします。
- ★開校記念日(平日)は授業日とします。

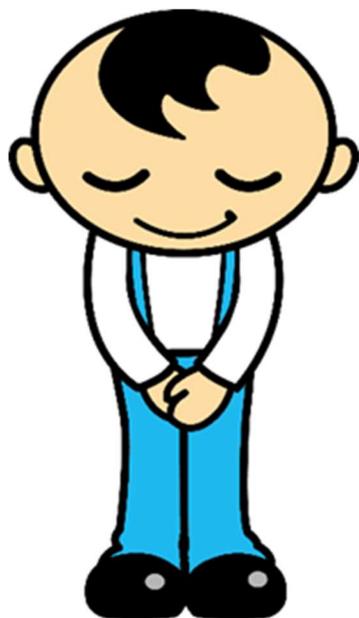
何のために

草加サタデースクールの 実施を？

- ★学校・家庭・地域が一体となった体験活動や公開授業が実施しやすくなり、学習活動を広げ、より一層連携を深めることができます。
- ★開かれた学校づくりをより一層推進します。
- ★土曜日等における児童生徒の有意義な過ごし方を支援します。
- ★子どもと向き合う時間や場を増やすことができ、教員と児童生徒との信頼関係を深め、児童生徒がより一層安心して、学校生活を送ることができます。
- ★教育課程にゆとりをもたせ、学力の向上につなげることができます。



保護者・地域の皆様へ



令和6年1月
草加市教育委員会

保護者・地域の皆様には、日ごろから学校教育の推進に当たり、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、草加市教育振興基本計画 ～笑顔かがやく草加教育プラン～ に基づき、学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携して支え合い、「生きる力を共に教育育てる草加の教育」を基本理念とした教育活動に取り組んでおります。

その一つの取組として、令和4年度より「土曜授業」を年間3回実施し、併せて夏季休業日を3日間短縮することで、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担いながら、個に応じた多様な学びの機会の充実を推進してまいります。

草加サタデースクール Q & A

Q どのような授業や学校行事が実施されるのですか？

A 土曜授業は通常の授業を行うことが基本となります。その他、学校行事や授業参観等も考えられますが、目的や期待される効果を考え、各校が具体的な実施内容を決めます。

Q 学校外（大会等）の活動を優先させた場合、欠席になりますか？

A 主催団体等により対応が異なりますので、学校にご確認ください。

Q 令和6年度の草加寺子屋はどのように実施されますか？

A 令和6年度の草加寺子屋の実施回数等の詳細は、後日、市立小学校の保護者宛ての手紙でお知らせいたします。

リーフレットに関する問合せ先
草加市教育委員会 教育総務部指導課
電話 048-922-2748